

四万十市

No. 35

2013. 11. 1 発行

議会だより



もくじ

一般質問	4
提出議案	11
意見書	13

表紙写真

ウルトラマラソン
(平成25年10月20日開催)

発行 四万十市議会 編集 編集委員会(議会運営委員会) TEL/0880-34-5071
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地
市議会会議録は四万十市ホームページ(<http://www.city.shimanto.lg.jp>)で閲覧できます
(平成25年9月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は11月末の予定です)

四万十市議会9月定例会は、9月6日に開会し、9月26日までの21日間の会期で開催されました。

今期の定例会には、平成24度決算の認定17件、平成25年度補正予算9件、条例の改正3件、その他、道路線の廃止、認定、字区域及び名称の変更他2件が提出され、慎重に審議を行いました。一般質問では、11名が市長の政治姿勢、市民病院、福祉行政、防災対策などについて質問を行いました。詳細については、4ページから掲載しています。

議会報告会の開催日程が決定しました。

平成25年度の議会報告会の日程は次のとおりです。

【日程】 1日3か所、2日間行います。

平成25年11月5日(火)午後7時から

・自由が丘集会所

・中央公民館 1F 大会議室

・西ヶ方大学

平成25年11月6日(水)午後7時から

・有岡地区集会所

・西土佐ふれあいホール

・JA高知はた中村東部出張所

お誘いあわせのうえお越しください。

「議会基本条例について」

講演会を開催します。

日時 平成25年11月30日(土) 午後1時30分

場所 農協会館 3階 中ホール

四万十市右山五月町七・四〇

講師 江藤俊昭山梨学院大学教授

演題 「議会基本条例の意義と課題を考える」

多くの皆さんの参加をお待ちしています。



四万十市防災対策特別委員会の調査終了について

四万十市議会では、東南海・南海地震、台風災害、集中豪雨などから市民の生命・財産を守るため、平成24年3月16日に防災対策特別委員会を発足し、これまで防災対策事業を充実させるため調査・研究を行ってきました。その結果、国・県の被害想定数値も相当に大きくなっていることと、また各種研修会への参加をいたしました。被害をまったく出さないというのは、非常に困難であるとの結論であります。ただ今後の取り組みしだいでは、被害を最小限にとどめることはできるため、できることに全力を注ぐ考えです。

平成25年9月定例会では、その調査が終了したため、内容を議会へ報告し、今後の行政運営に幅広く反映させるよう市長へ要望書を提出いたしました。その内容は次のとおりです。

[要望内容]

- 1 「ヘリポート整備の促進」について
- 2 「情報伝達体制の整備及び強化」について
- 3 「備蓄品、搬送車両等の確保」について
- 4 「福祉避難施設の開設及び避難所におけるプライバシーの確保対策」について
- 5 「避難路、避難施設の整備促進」について
- 6 「住宅の耐震化、ブロック塀補修、空き家の解体及び改修対策」について
- 7 「被災時における火葬場、安置所の確保」について



要望場所：市庁舎応接室 要望日時：平成25年10月2日

[調査終了までの主な活動]

- ・特別委員会の開催17回(現地視察含む)
- ・中村地域における地震被害想定地区調査(平成24年7月31日)
- ・東日本大震災被災地調査
(平成24年11月6～8日：宮城県南三陸町、岩手県釜石市)
- ・台風12号災害地視察(平成25年4月24～25日：和歌山県新宮市、奈良県五條市)

不適切な事務処理について

平成24年度に発注した市道改良工事に、不適切な事務処理が行われていたとの報告を受けました。その内容は、西土佐総合支所産業建設課が所管した市道市野々線工事の施工において、工事の所要事業費の把握、進行管理が不十分なまま工事が進捗し、最終変更額が当初の発注額に対し、5割以上の増額となることが確認されました。通常、工事変更が可能な増額は、制限目安として3割となっていますが、これを著しく超えたものです。所管課内では、このままでは変更契約ができないと判断し、対応策を検討した結果、変更額を3割以内に抑えるべく、同路線で並行的に実施されていた舗装工事の施工量を縮小し、改良工事で施工している工種の一部を振り替える事務処理を行い、請負業者には、これを了承するように持ちかけたとのことです。

この一連の不適切な事務処理に対し、市長は厳しく、関係する職員の懲戒処分を行い、また自らも市政の責任者としての責任を明確化するため、給与額の1/10に相当する額を1ヶ月間減額する条例案を追加提案しましたので、議会はこれを全会一致で可決しました。また、中山副市長も給与月額額の1/10に相当する額を1ヶ月間、自主返納するとのことです。

市としては、今後、検査体制などを強化し、二度とこのようなことのないよう努めていくとのことです。

一般質問

《 通 告 表 》

質問 順位	質問者	質 問 要 旨	質問 順位	質問者	質 問 要 旨
5	矢野川信一 (一問一答)	1 防災対策について (1) 災害に強いまちづくりのガイドライン (2) 防災に強いまちづくり計画 (3) 市街地の防災について (4) 町内の拠点避難場所を 2 来年度予算編成に向けて (1) 年間予算確保 3 雇用対策について (1) 失業者と就業希望者 (2) 観光で雇用創出を 4 工事偽装事件 (2) 改善策 5 河川整備計 (1) 市の要望について	1	宮崎 努 (一問一答)	1 市の債権管理について (1) 私債権について (2) 市立保育所の保育料 (3) 債権管理条例について 2 観光課業務のアウトソーシングについて (1) 観光行政の現状 (2) これからの観光行政 3 税金の納付 (1) ペイジーの導入について 4 市民病院について (1) 目指すべき病院像 (2) 公営企業法の全部適用
6	平野 正 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 (1) 消費税引き上げ (2) TPPへの考えかた 2 国道439号の整備 (1) 杓子バイパス完成への運動 (2) 直轄導入への意気込みは 3 防災対策 (1) ヘリポートの整備 (2) 防災訓練の実施等 4 国民健康保険について (1) 国保の財政状況は (2) 税率改正の見とおし 5 学校統合 (1) 基本姿勢として (2) 地元対応について	2	濱田裕介 (一問一答)	1 福祉行政について (1) 福祉行政に対する基本的な姿勢について (2) 生活保護と貧困問題について (3) 生活保護費増加の原因について (4) 生活保護と地方財政について (5) 生活保護基準引き下げについて (6) 生活保護制度その他の弱者、救済制度の有効的活用について (7) 今後の四万十市の福祉行政について
7	安岡 明 (一括質問)	1 市長の政治姿勢 (1) 「市民協働社会」構築へのアプローチは (2) 少子化対策・若者支援の取り組みは (3) 高齢化社会への対策について (4) 観光産業による経済活性化推進 (5) 移住促進の状況と今後の計画は 2 「選挙」への対策 (1) 今回の参議院選挙実施の問題点 (2) 投票率アップの取り組み	3	小出徳彦 (一問一答)	1 市長政治姿勢について (1) 入札制度について 2 西土佐地区における生活改善センターについて (1) 西土佐地域におけるセンターの維持管理 3 環境問題について (1) オオキンケイギクの四万十市内での自生状況について 4 市民病院について (1) 経営改善の現状について
			4	中屋和男 (一問一答)	1 中山間対策について (1) デマンドバスについて (2) 道路網の整備について (3) 地元業者育成について 2 教育行政について (1) 学校再編計画について (2) 学校給食について (3) 全国学力テストについて

⑤ 市議会だより

質問 順位	質問者	質 問 要 旨
10	宮本幸輝 (一括質問)	1 市長の政治姿勢について (1) 四万十市版産業振興計画について (2) 専門職員登用の必要性和費用対効果 (3) 文化ホール建設と異常気象震災対策との関連 (4) 公共事業の適正価格とは
11	坂本けい子 (一括質問)	1 合併協議課題であった木質バイオマスについて (1) 現在の木質バイオマス活用を問う (2) 地産地消木質バイオマスへ 2 生活保護自立支援プログラムについて (1) 自立支援プログラムの作成は出来ているか (2) 自立支援プログラムに基づく実施状況と支援の実態 (3) 庁内連携の支援プログラムになっているか 3 土佐銀行跡地活用について (1) 天神橋活性化計画と跡地利用計画を問う (2) 小ホール等含む建設予定(案)に変化はあるのか

※氏名の下の()書は、質問方式(一問一答
質問方式か一括質問方法かは、議員が選択
します)

質問 順位	質問者	質 問 要 旨
7	安岡明 (一括質問)	3 学校教育の課題 (1) 学校教育の現状把握と課題克服は (2) 通学路の危険ヶ所改善について 4 地震・防災対策 (1) 避難訓練の実践的な実施を (2) 防災の日の具体的運用は 5 砂州復元と河口分離 (1) 砂州復元工事の進捗と今後の方向性 (2) 河口分離の早期推進について 6 相撲場修繕 (1) 相撲場の現状認識について (2) 今後の改修計画について
8	川村一朗 (一括質問)	1 日本一のモミの木対策 (1) 市での処理の有無 (2) 木材の利活用 (3) 地区要望に対する処遇 2 西土佐診療所について (1) 経営問題 (2) 医師の確保 3 産業振興計画について (1) 諮問は白紙か、ある程度の構想を示してのものか (2) 6次産業化について (3) 価格安定化事業に対する評価 (4) 住宅リフォーム
9	宮地昭 (一括質問)	1 固定資産税(森林課税)課税の認識と対策 (1) 私有林(17,700ha)課税標準額見直しの有無 (2) 私有林県内外流出予測への対応 2 簡水事業運営実績の検証と将来計画 (1) 水道料金維持と施設建設との両立可能か (2) 簡水事業の普及計画と未整備地区への支援策 3 中山間地の防災対策 (1) がけ事業危険度の把握と負担額の検討 (2) 急傾事業の実績からみる今後の事業拡大策

債権管理について



宮崎 努 議員

収に努めるべきだと思うが。

答弁 債権の適正管理、未収金対策に効果的

質問 未収の私債権の主なものと総額は。

答弁 生活保護返還金、給食費、市民病院診療

費など、総額1億2100万円。

質問 強制回収には裁判所の手続きが必要だが、回収方針は。

答弁 文書、電話、訪問による催告が主な取

り組み。各課の連携が取れていないことが問題。行政改革の中で、統一した債権管理、回収に取り組んでいく。

質問 債権の統一的な事務処理、適正な処理の為、中学校給食の実施までに、債権管理条例を制定し、公平な徴

収に努めるべきだと思うが。

答弁 債権の適正管理、未収金対策に効果的

と考える。条例か、マニュアルが良いかも含め、中学校給食実施までに検討する。

観光振興について

質問 観光振興の目的は、地域経済の活性化にあると思うが。

答弁 夜間イベントの実施等により宿泊を伴う観光と交流人口の拡大で消費が増えると考えている。

質問 観光を市の基幹産業にする為、観光施設の集積など抜本的な取組が必要では。

答弁 観光の目玉を整備する必要性はある。市の基幹産業になる可能性があるのは観光業であるとの認識で取り組んでいく。

納税について

質問 コンビニ、銀行の端末やパソコンで納税できるペイジーの導入ができないか。

答弁 利便性の向上は重要だが、四国内市町村でも導入事例が無く、検討していく。

質問 郵便局での納付はできないのか。

答弁 局用の納付書を利用すれば可能だ。

市民病院について

質問 前市長時代の市民病院経営健全化計画は、税金投入を是認する内容だが、改正しないのか。

答弁 独立採算が原則と考えるが、一年間運用し、見直すべきところは見直す。

質問 市長の改革の意思を示す為にも、公営企業法の全部適用をすべきだと思うが。

答弁 一定の効果は理解している。医師、職員との話し合いも含め、検討としたい。

福祉行政について



濱田 裕介 議員

るので、市政を進める上で当然尊重しなればならないし、それが行政の業務である

と考える。

質問 憲法25条及びそれを補完する憲法13条をどのように理解し、

実現のために地方行政が担うべき役割を

どのように考えるか。

答弁 25条は全ての国民は健康で文化的な

最低限な生活を営めるよう国の責務として宣言したもので、13条は国民一人一人の

幸福追求にかかる権利であると共に、お互いを尊重し合い、人種・信条・性別等を超え、

多様性を認め合う社会の実現を目指すというものと考える。地方自治法の業務は住民生活に直結してい

答弁 一般財源からの支出額が2億5千4百万円、普通交付税で措置された額が3億1千万円。

質問 四十十市の現状としては、生活保護費が、財源を圧迫している状況ではないといえるか。

答弁 普通交付税で充当されているという意味ではそういえる。

質問 実際は生活保護費は5千万円程の余剰金が発生している上、支給された保護費の多くは受給者の生活費に使われることから、生活保護費は、市の経済に還元されていると考えられないか。

答弁 広くマクロで考えれば、財源の一部として、そういう考えもあり得るとはいえる。

質問 生活保護費は、国庫負担と普通交付税で充足されている。

質問 生活保護費として交付された交付税額と、実際に支給され

⑦ 市議会だより

政治姿勢について



小出徳彦 議員

生活改善センターについて

質問 大宮生活改善センターへの維持管理への支援は。

質問 市道市野々線改良追加工事における不適切な事務処理の対応は。

答弁 組織内の意思疎通、法令順守の徹底、独自研修等の取組みと報告・連絡・相談の徹底を図り再発を防止する。

質問 追加工事における三割を超過する場合の本市の目安、根拠は。

答弁 三割を超過する工事への本市での独自の目安、根拠は定めていない。県の設計変更に関する事務取扱いは要領を目安にしている。

環境問題について

質問 特定外来生物オキンケイギクの本

市における自生状況と対策について。

答弁 中村では佐田の河川敷、竹島の道路沿い、西土佐では宮地、半家地区での自生が確認されている。対策としては、市民への周知、昨年5月の市のホームページ、今年5月の広報へ掲載し、注意を喚起している。

市民病院について

質問 診療・治療費の過誤請求についてこれまで患者との問題はなかったか。

答弁 入院外来に関わらずカルテの内容を確認し診療点数にかかる行為を医事会計システムに入力し請求している。請求漏れが発覚した場合、患者に対しお詫びと算定の説明をして支払いを求めている。

教育行政について



中屋和男 議員

全国学力テストについて

質問 全国学力テストの結果が公表され高知県は初めてベスト10位に入り学力が伸びているとのことだが、四万十市の実態は。

答弁 小学校の知識を問う「A問題」は国語、算数とも県平均を下回る。活用を問う「B問題」は国語で県平均と同等だが算数は下回る。中学校は「A問題」「B問題」とも国語、数学が県下平均を下回る非常に厳しい結果であった。

質問 高知市は結果を公表している。県下で

も公表の方向で取組んでいる教育委員会があると聞くが四万十市は結果公表する考えはないか。

答弁 学力テストは教育活動の一側面の測定にすぎないが保護者や住民への説明責任と本市の学力に関心を寄せてもらい学力向上に資する目的で結果を公表する。

学校給食費滞納問題について

質問 給食費の滞納額が年々増加し歯止の掛らない状態だが実態をどう捉え解消に向けた取り組みを問う。

答弁 滞納額は24年度末で約830万円以上で特に中村地域では21年度から毎年100万円以上の滞納額が出ている。中村地域の滞納世帯は139世帯、10万円以上が23世帯。今後は訪問徴収を実施するとともに児童手当からの振り替え、就学援助等の制度の紹介も行う解消に向けて取り組む。

中山間対策について
質問 24年度の実績を見ても改善されてない。一人当りの運行コストは幾らか、また軽自動車で対応出来ないか。利便性を図る上で運行時間の見直しは出来ないか。

答弁 一人当り一回の経費4819円。24年度平均で一人だけの利用が過半数の54%。一便4名までの利用が多い。軽自動車での運行は運送法で安全性の面で認められない。運行時間の見直しは、増便は補助金の関係で難しいが、時間帯の変更は合意を得れば可能である。

市街地の防災対策を



矢野川信一 議員

質問 避難場所の拠点を羽生山に考え開発すべきでないか。

質問 四国地震防災対策基本戦略の「まちの構造を見直す」基本方針に基づく方策を進めるべきだ。

答弁 南海地震では中村の町が最も大きな被害を受けた。「まちの構造を見直す」施策は有意義だ。地域防災計画の見直しをする中で提案を反映させる。

質問 液化化、火災避難道の無電柱化等を計画する為「防災に強いまちづくり計画」をつくるべきだ。

答弁 他市町の計画を取寄せ参考とする。事業導入に際し計画が必要であれば策定する。

ことだ。来年度予算も大きく変わる事はないと思う。

雇用創出に取り組み

質問 滞在型観光で交流人口を増やす。産業振興計画の中に観光を軸に農工商が連携し、市の食材を最大限に

答弁 すばらしい食材があり少量多品目で、農工商連携強化提案をいかして今後も取り組んでいく。

質問 国交省が策定している計画に汽水域の課題や地区民の要望を踏まえた計画に。

河川整備計画に市の要望をいかせ

答弁 市の意見も聞いて策定するとの事。四万十川は市の大切な財産だが課題もあり、市の意見を上げていく。

質問 本市の予算は、ほぼ200億円だが来年度もこの規模が確保できるか。

答弁 苦しい時期に入っているが、総務大臣も国の成長戦略として、国・地方が同じ方向で財源を確保するとの

国道439号の整備



平野 正 議員

質問 整備に関しては、すべて行政負担で行うか。

質問 国道439号构子バイパスへ、国の直轄導入への意気込みとその実現する方策は。

答弁 直轄・権限代行により整備する場合、その合理性や必要性について十分な説明が必要。権限代行に限らず、早期整備に向け、地域と共に取り組むたい。

国保の状況

質問 国保財政の現況と今後は。

答弁 歳入は、被保険者は減少している。その分、税調定額が減少、収納率が上がっても収納額が増えない状況が続いている。歳出は、保険給付費・後期高齢者支援金・介護納付金が増加の傾向にあり今後も厳しい状況が続く。

質問 今後の税率改正時期は。

答弁 国保運営協議会から、「平成25年度までは、改正しないように。」との意見を踏まえ努力している。今後の動向として、消費税増税による新たな支援策が投入され、本市では、その分、改善される。

また、国保は、平成29年度・市町村から都道府県へ移行される。国の動向、国保の見直し時期を見て改正時期を見極める。

学校統合

質問 今後、中村地域の学校統合をどう進めるか。

答弁 中村地域の再編計画は、平成26年度となっている。今後は、教育委員会を開き結論を経て、緊急性の高い極めて小規模・複式校の解消に向け、具体的な実施方法・時期等に関係地域や議会へ示して行く。

質問 防災ヘリポートは、何ヶ所必要か。

答弁 山間部では、富山・竹屋敷・大川筋等へ。沿岸部は、八束・下田の各地域へ、一ヶ所は確保したい。

⑨ 市議会だより

政治姿勢について



安岡 明 議員

質問 少子高齢化に起因する諸課題克服の「市民協働社会」構築へのアプローチについて。

答弁 地域造りは行政主導でなく住民自ら地域を守り育てるとの視点の転換が重要。行政はそのサポート役。市の支援により自主防災組織や各地域での健康福祉委員会などの積極的な取り組みも出てきた。産業活動と支え合いの視点を組み合わせた集落活動センターも生まれている。地域の意欲的な取り組みを積極的に支援していく。今

年度中に総合計画・産業振興計画の方向が出るのを受け、来年度より地域懇談会を計画する。職員や女性・若い方々とも意見交換し市政を進めていく。

今回の参議院選挙の問題点について

質問 高齢者への配慮に欠けた点があったがその対策は。

答弁 次回の選挙から有権者の多い投票所には整理係一名を配置し、高齢者や身体の不自由な人等への対応を図り、投票しやすい環境を作る。今回の比例代表選出選挙は政党名や名簿登録者が多く投票記載台に張り出した字が読み辛かった為、係員が拡大したものを持つ等の対策や、高齢者用の低い記載台設置も図る。

若者への取り組みとして、学校の協力を得て生徒に実際の投票用具を使用した模擬体験を通し選挙への感心を高める等、投票率アップに繋げたい。投票に行っていない若者へのアンケート調査を行い原因分析により投票率向上への有効な対策を考えていく。

教育長に抱負を聞く

質問 学校教育の現状把握と課題克服について。

答弁 学力の定着状況、不登校、児童生徒の減少に伴う複式学級の増加等課題は多岐にわたるが恵まれた自然環境や地域の学校教育への協力等誇れる教育資源がある。教育長就任に当たり「四十万市の活性化は教育にあり」との信念で学校教育推進に努める。

日本一のモミの木対策



川村 一朗 議員

質問 倒木したモミの木を市が処理すること。モミの木を使った商品開発で市のアピール。地元要望に対しての考えは。

答弁 天然記念物に指定されているのではないので所有者の判断にゆだねられる。競売にかけるようだったら入札に加わりたいという方もいるし、森林組合に搬出の見積もりを頼んでいるところだ。総合支所に輪切りを展示し、保存の考えもある。商品開発は考えていないが、今後所有者、地元との協議を行っていく。

西土佐診療所

質問 ここ数年の赤字は5～6千万円で推移しているが、人口の減少や退職者の増員、医師不足等を考える経営は深刻だ。今後の経営状況と医師確保の見通しは。

答弁 今後8年間に12名の看護師中9名が退職を控えている。今までは内部からの目線で経営努力を重ねてきたが、コンサルタントによる外部診断も検討している。ほかにも年間1万7千人の患者数の確保や19床の稼働率アップに努める。医師の確保については県の医師確保課、高知大学医学部、国保連合会などをお願いしている。個人的な推薦の話もあるがまだ未定だ。

産業振興計画

質問 産業振興計画は独自性のあるものか。6次産業化を否定するものではないがTPP阻止の方が重要では。園芸価格安定化事業の骨格案に対する評価は。住宅リフォーム事業を取り入れる考えは。

答弁 県の産業振興計画と歩調をあわせ市の独自性を加味した実行プランを作る。TPPに加入していない現在でも農業は冷え込んでいる。今後の農業を考えた場合、良いきっかけになる。園芸価格安定化事業の昨年度は現行制度で十分機能を果たしている。移行時に即して対処する。住宅リフォーム事業は国の制度として出てくれば考えるが、行う考えはない。

私有林課税の見直しを



宮地 昭 議員

簡水料金維持と建設が可能か

質問 西土佐は未改良が江川崎6集落、奥屋内4集落だ。中村も順次新設が進み25年に後川簡水が起工。安価な料金で好評を得ている。運営は24年度事業費4.6億円で水道料は9200万円、残

質問

私有林の課税対象面積は、1万7700haとなる。その税額2596万円で、ha当たり1466円だ。課税標準額の変更は30年以上ない。国有林納付額と対比した検討は。

答弁

国有林資産、交付金は約2200万円の内、森林1万351haに対し約800万円の交付だ。この金額は、私有林の評価額や算定基礎が異なるため比較はできない。固定資産の評価は3年毎に実施するが山は基準値価格も評価額にも変動ない。

急傾、ガケ事業の建設拡大を

の予定だ。今後、後川、蔵岡を簡水事業で実施、小集落は県中山間生活支援事業で建設を計画している。未計画の集落は、337戸、1046人だ。近い将来料金改定の上で経営改善計画を立てる。

質問

急傾、ガケ事業は双方共5000万円で年1億の事業規模だ。現在急傾の申請箇所は18件。ガケは50件の受付だ。事業の拡大は中山間の防災と中小業者の育成、雇用の拡大に繋がる。

答弁

急傾は県事業で5%を市と受益者で負担する有利な事業だ。ガケも県の50%の補助を受けての事業で、県の基準により現地調査で定めている。予算獲得へ県に強く要望する。

四万十市版産業振興計画について



宮本幸輝 議員

質問

来年度中に国県と情報共有し策定を終え市民に示すというが、市独自の産振計画となるか。又、検討

答弁

一般の目線も必要。第1段の計画を作り必要な改定を加えバ

質問

専門職員登用の必要性と費用対効果について

答弁

庁内行政システムの構築は、依頼主側に専門職を備えての導入か否かで費用対

質問

効果に大きな差が生じる。業務に適合したシステム環境を整える事で最大限の住民サービスを実現すべきだ。また、大災害救

答弁

行政システムに関する専門職の登用には利点はあると思うが、採用基準等の課題がある。今後のシステムのあり方等検討する。

質問

文化ホール建設と異文化象、震災対策

答弁

文化ホール、大型駐車場、災害に備える緑地公園など幡多中核都市の最重要課題だ。

地域防災拠点施設の大きな役割を果たす羽生山開発を進める考えはないか。

答弁

羽生山は一定面積があり、水害や津波の心配がない。国補助制度などの活用を模索し、規模など議論を進める。

公共事業の適正価格とは

質問

入札に最低制限価格を設定している。何を根拠に決めるのか。産業を起こし雇用の場を増やす事も必要だが、今ある雇用の場を守る必要もあるのではないか。

答弁

今年度より最低制限価格を変更し予定価格に対する比率は(平均で)9%程度上がった。中央公契連モデルを目安にしている。公共工事を維持し雇用の場も確保する。

木質バイオマスについて



坂本けい子 議員

質問

合併時からの課題であったが現状はどうか。県の木質資源利用促進事業支援制度を活用し、雇用と安定供給の制度作りの考えはないか。市民プールの燃料費は年間約一千万円。薪に切り替える考えはないか。

答弁

バイオマス利用施設は現在5施設。市の林地残材活用にはなっていない。年間20万³供給できる森林を持つ市なので、産業振興計画のテーマでもある。有効な資材が地域で活用される制度としていくことも雇用の上で必要。宿毛

生活保護自立支援プログラムについて

に大量の木材消費の発電所設置計画。買い取り価格の動向をみなければならぬ。市民プールのボイラー変更は、今後の課題とする。

生活保護自立支援プログラムについて

質問

生活保護受給者へ就労支援だけでなく、日常生活自立、社会生活自立など個別支援は行われているか。今後、非課税限度額の変更がある、生活保護世帯だけでなく、生活困窮世帯の問題を全庁的に取り組む必要があるのではないか。

答弁

就労自立支援を進める中で生活保護からの自立も多くなっている。日常生活、社会生活支援など総合的にを行い、心のケアに関する支援、多重債

土蔵銀行跡地の活用

質問

寄贈者の意向に沿った中心市街地活性化計画は立てられているのか。耐震性はあるのか。

答弁

状況調査報告は受けた。天神橋を始め中心市街地の意見を聞きながら決めていく。ミニホールなどの要望はない。耐震性はないので来年度当初予算計上し、解体する予定。

務支援システムもある。27年度からの、生活困窮世帯支援システムを作ることが求められているが、市では若者等支援地域連絡協議会を幅広いネットワークで作って活動しており、国の求める支援システムとして活用できるものとなる。

議案

- 第1号議案 平成24年度四万十市一般会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入額204億8,738万8,355円、歳出額202億2,230万5,893円、歳入歳出差引額は2億6,508万2,462円。
繰越明許費繰越額1億1,814万5,341円を差し引いた実質収支額は1億4,693万7,121円。
この全額を地方自治法の規定により、減債基金へ積み立てた。
- 第2号議案 平成24年度四万十市国民健康保険会計事業勘定決算の認定について(全会一致原案認定)
歳入額43億4,648万7,294円、歳出額42億7,811万3,592円、歳入歳出差引額は6,837万3,702円。翌年度への繰越はなく全額を地方自治法の規定により、国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てた。
- 第3号議案 平成24年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定決算の認定について(全会一致原案認定)
歳入額2億8,312万9,130円、歳出額4億1,924万1,928円、歳入歳出差引額1億3,611万2,798円の赤字。翌年度歳入繰上充用金で補てんした。
- 第4号議案 平成24年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計決算の認定について(全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で607万8,544円。
- 第5号議案 平成24年度四万十市後期高齢者医療会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入額4億8,055万823円、歳出額4億7,816万7,682円、歳入歳出差引額238万3,141円。
全額を翌年度に繰越した。
- 第6号議案 平成24年度四万十市下水道事業会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入額7億9,078万3,764円、歳出額7億9,070万7,039円、歳入歳出差引額7万6,725円。繰越明許費繰越額7万6,725円で実質収支はゼロ。
- 第7号議案 平成24年度四万十市と畜場会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で2億7,039万8,238円。
- 第8号議案 平成24年度幡多公設地方卸売市場事業会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で1,846万8,816円。

- 第9号議案 平成24年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計決算の認定について(全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で147万8,226円。
- 第10号議案 平成24年度四万十市鉄道経営助成基金会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で3億2,186万3,381円。
- 第11号議案 平成24年度四万十市農業集落排水事業会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で4,828万646円。
- 第12号議案 平成24年度幡多中央介護認定審査会会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で680万2,559円。
- 第13号議案 平成24年度四万十市介護保険会計保険事業勘定決算の認定について(全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で33億9,671万2,288円。
- 第14号議案 平成24年度四万十市簡易水道事業会計決算の認定について (全会一致原案認定)
歳入額4億6,274万6,049円、歳出額4億4,473万9,049円、歳入歳出差引額は、1,800万7,000円。繰越明許費繰越額1,800万7,000円で実質収支額はゼロ。
- 第15号議案 平成24年度四万十市園芸作物価格安定事業会計決算の認定について(全会一致原案認定)
歳入、歳出同額で1,242万6,231円。
- 第16号議案 平成24年度四万十市水道事業会計決算の認定及び利益の処分について(全会一致原案認定及び可決)
事業収益は、4億5,612万7,977円、事業費用は、3億7,624万954円。損益計算税抜き経費7,366万1,229円の純益を確保した。
- 第17号議案 平成24年度四万十市病院事業会計決算の認定及び資本剰余金の処分について(全会一致原案認定及び可決)
病院部門収益20億6,757万2,000円、費用21億88万4,000円。中医学部門は、収益3,645万6,000円、費用も同額。合計で総収益21億220万8,000円に対し、総費用は21億3,734万円。差引3,513万2,000円の純損失。
- 第18号議案 平成25年度四万十市一般会計補正予算について(第2号) (全会一致原案可決)
8,762万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を196億4,214万8,000円とする。四万十市産業振興計画、移住対策、緊急雇用創出臨時特例基金事業、森林整備地域活動支援、道路新設改良費、防災対策費及び職員給与の見直しなど。
- 第19号議案 平成25年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算について(第1号)(全会一致原案可決)
2,422万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億552万2,000円とする。職員給与の見直し及び国庫支出金及び県支出金の精算に伴うもの。
- 第20号議案 平成25年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算について(第2号)(全会一致原案可決)
580万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,754万1,000円とする。職員給与の見直し及び常勤医師の勤務状態の改善を図るもの。
- 第21号議案 平成25年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計補正予算について(第1号)(全会一致原案可決)
1万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を542万4,000円とする。職員給与の見直しによるもの。
- 第22号議案 平成25年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算について(第1号)(全会一致原案可決)
246万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億8,102万1,000円とする。職員給与の見直しによるもの。
- 第23号議案 平成25年度四万十市下水道事業会計補正予算について(第2号) (全会一致原案可決)
297万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億3,245万6,000円とする。職員の給与の見直し及び前年に繰越事業が発生したもの。
- 第24号議案 平成25年度四万十市と畜場会計補正予算について(第1号) (全会一致原案可決)
1,715万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億1,591万5,000円とする。と畜場使用料、解体手数料及び職員給与の見直しなど。
- 第25号議案 平成25年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算について(第2号)(全会一致原案可決)
1,397万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億9,948万2,000円とする。職員給与の見直し、介護給付金の精算に伴う国庫支出金・支払基金交付金及び県負担金など。
- 第26号議案 平成25年度四万十市簡易水道事業会計補正予算について(第2号) (全会一致原案可決)
95万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億9,247万5,000円とする。職員給与の見直し及び公債費利子など。
- 第27号議案 四万十市急患センター設置条例 (全会一致原案可決)
四万十市市民病院は、初期(一次)救急を受け持っているが、二次救急の幡多けんみん病院に過重な負担がかかっていることから、幡多医師会の協力のもと内科の四万十市急患センターを開設するもの。
また四万十市急患センターを市民病院の現在休診中の中医学研究所附属診療所の内科部分に設置するにあたり、同診療所の内科診療を廃止すべく四万十市病院事業の設置等に関する条例の規定から削除するもの。

- 第28号議案 四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)
 医師の新臨床研修制度により、大学医局からの派遣は少なくなり、医師の確保は、非常に厳しい状況であることから、定年に達した医師を勤務延長することで、医師の確保を図るものであるが、勤務延長した医師が退職手当に不利益が生じることをないよう「医師勤務延長手当」を創設するもの。
- 第29号議案 四万十市生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(全会一致原案可決)
 現在、津野川多目的集会所は、地区住民に利用されていない状況であり、津野川地区とも有効活用について協議した結果、普通財産としたうえで福祉関係団体による活用を検討している。そのため四万十市生活改善センターとしての位置付けを廃止するもの。
- 第30号議案 四万十市道路線の廃止について(1,213路線) (全会一致原案可決)
 道路台帳整備等に伴い、路線の組み替えを行うため、一旦廃止するもの。
- 第31号議案) 四万十市道路線の認定について(1,207路線) (全会一致原案認定)
 道路台帳整備に伴い、一旦廃止した路線の道路機能をもとに起終点を見直し、路線を組み替え、再認定するもの(1,197路線)やその他開発行為、現地調査等による新たな路線(10路線)を認定するもの。
- 第32号議案 字の区域及び名称の変更について (全会一致原案可決)
 平成19年9月1日付で大字鍋島の一部を地縁状況の実情を踏まえ、大字平野と変更しているところであるが、大字鍋島字東谷が変更となっていなかったため、今回、字の区域及び名称の変更について地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。
- 第33号議案 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について (全会一致原案可決)
 津野川多目的集会所の公共用財産としての用途廃止に伴い、指定管理者(津野川地区)の指定期間途中ではあるが、指定期間を短縮変更するもの。
- 第34号議案 固定資産評価員の選任について (全会一致原案同意)
 現在の固定資産評価員の辞職願の受理に伴い、後任の選任にあたり地方税法第404条第2項の規定に基づき同意を求めるもの。

意見書

○南海トラフ地震を想定した日米共同防災訓練にオスプレイに参加させないことを求める意見書(賛成少数否決)
 (提出者…稲田 勇ほか6名)

○「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書(全会一致可決)
 (提出者…宮本博行ほか17名)

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの(第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保)と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途は、CO2排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

以上

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税收の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

(提出先:内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長)

【政務活動費について】

○政務活動費とは？

政務活動費とは、地方自治法第100条及び四万十市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、四万十市議会議員の市政に関する調査研究、その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、交付されるものです。研修・調査の主なものについては、次のとおりです。

- ・環境基本計画について(新潟県佐渡市)、市立水原郷病院について(新潟県阿賀野市)、南海トラフにおける巨大地震対策について(三重県鈴鹿市、伊勢市)…四万十クラブ、公明党
 - ・農林水産業について(研修先:東京都)、原発事故とその後の動き(研修先:福岡県教育会館)…市民クラブ
 - ・議会改革について(石川県加賀市)、定住促進奨励金制度について(石川県河北郡内灘町)、食による観光振興策について(岡山県津山市)、小野市いじめ防止条例について(兵庫県小野市)…清流クラブ
- ※平成24年度については、自民党四万十市議団の実績はありません。

○平成24年度の実績

(単位:円)

会 派 名	所属議員数	交付額	決算額	返還額	使 途
市民クラブ	4 人	720,000	584,160	135,840	研修費584,160
日本共産党四万十市議団	4 人	720,000	720,000	0	研修費83,483、広報費107,501、事務所費等529,016
四万十クラブ	4 人	720,000	615,748	104,252	研修費615,748
公明党	2 人	360,000	123,794	236,206	研修費123,794
清流クラブ	3 人	540,000	307,887	232,113	研修費307,887
自民党四万十市議団	3 人	540,000	0	540,000	
計	20人	3,600,000	2,351,589	1,248,411	

○平成25年度の交付額

(単位:円)

会 派 名	所属議員数	交付額	会派所属議員名
市民クラブ	4 人	720,000	宮地、松田、白木、矢野川
日本共産党四万十市議団	4 人	720,000	稲田、坂本、川村、濱田
四万十クラブ	4 人	720,000	藤田、宮本(博)、北澤、岡崎
公明党	2 人	360,000	勝瀬、安岡
清流クラブ	3 人	540,000	平野、中屋、上岡
自民党四万十市議団	3 人	540,000	宮本(幸)、小出、宮崎
計	20人	3,600,000	

※政務活動の詳細については、議会の所管に係る四万十市情報公開条例施行規則に基づく請求を行えば、その内容を閲覧することができます。

編集後記

今年の夏は8月12日に西土佐で41.0度の国内最高気温を記録しました。その翌日には41円のかき氷の販売や記念写真の手作りの看板を準備された対応の早さに、尾崎知事も「素早い対応」と評価をされておりました。

私たち議会も現在取組中の議会基本条例制定を含め、日本の気温に負けない、熱い議論ができる議会を目指し議会改革に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

日本一「暑かった」四万十市もこれからどんどん寒くなつて参ります。くれぐれもお体を大切にとお祈り申し上げます。

編集委員会
(議会運営委員会)委員長
副委員長

稲田 勇 宮崎 達 豊
田 崎 田 宮 藤 松 川 安 平 岡
野 崎 野 岡 村 地 田 田 崎
一 達 豊
裕 正 明 朗 昭 夫 作 努 勇

次回定例会は12月2日開催予定です。傍聴においで下さい。

(西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます)